

パブリックコメント(住民意見募集)を実施します！  
みなさんのご意見をお寄せください

◎意見募集案件名「与那原公園拡大整備方針(案)について」

与那原町では、与那原公園拡大整備を進めるにあたり、利用者アンケート及び住民参加型の公園づくりワークショップを行い、整備方針(案)を取りまとめました。整備方針の検討にあたり、皆様のご意見を募集いたします。

【募集期間:令和4年5月9日(月)～令和4年5月27日(金)まで】

1. 意見を提出できる方

- (1) 町内に住んでいる方
- (2) 町内に事務所または事業所を有している個人または法人その他の団体
- (3) 町内の会社等に勤めている方
- (4) 町内の学校に通っている方
- (5) 与那原町に納税義務のある方

2. 意見の提出方法

別紙の意見提出用紙または任意様式に必要事項及びご意見をご記入のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。(※意見提出用紙はこちらから！)

- (1) 持参 与那原町役場 まちづくり課(2階)
- (2) 郵送 〒901-1392 与那原町字上与那原16番地 与那原町役場 まちづくり課 宛て
- (3) FAX 098-944-3365
- (4) Web 回答

・URLまたはQRコードからご回答ください。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdgzfKy7Ft-wGee3qFokeL9LM0a6AN2Nq\\_igX6hgh0\\_Hr79iw/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdgzfKy7Ft-wGee3qFokeL9LM0a6AN2Nq_igX6hgh0_Hr79iw/viewform)



※ 原則、電話や口頭での意見は受け付けできません。

※ 住所・氏名の記載がない場合、その意見は無効になりますのでご注意ください。

※ ご意見の内容が、単に賛否の結論のみを示しただけの意見、他者を誹謗中傷する意見、その他公序良俗に反する行為に結び付く意見及び提出期限後に出された意見等は無効とします。

3. 与那原公園拡大整備方針(案)などの資料

- (1) [事業の概要説明及びアンケート調査結果等](#)
- (2) [公園づくりワークショップでの意見とりまとめ資料](#)
- (3) [整備方針\(案\)](#)

#### 4. 提出された意見の取り扱い

- (1) 提出されたご意見は、整備方針の検討資料とさせていただきます。
- (2) ご意見の概要等は住所、氏名などの個人情報を除き、町ホームページで公表する予定です。
- (3) ご意見に直接回答はいたしませんのでご了承ください。  
※いただいたご意見は目的以外にご使用いたしません。

#### 5. お問い合わせ

与那原町役場まちづくり課(担当:仲嶺)  
〒901-1392 与那原町字上与那原16番地  
TEL : 098-945-7244(直通) FAX : 098-944-3365

#### ○与那原公園の紹介動画

以下の URL または QR コードから、与那原公園の紹介動画を閲覧することができます。

与那原町公式  チャンネル

<https://www.youtube.com/watch?v=EyBrU3e8NQU>

